

一般質問 ハイライト

3月定例会の一般質問は、3月11日・12日の両日に行われ、岡(明)議員をはじめ、杓子、石橋、川畑、野村、山本、岡(泰)、山口、岡尾の各議員が市政各般にわたり質問を行いました。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

財政改革とその取組み

Q 財政改革とその取組みについて、次の点について伺う。

①財政改革(財政再建)を進めるにあたっての基本的な考え方について。

②課の統廃合計画と管理職ポストの削減について。

③県との職員交流について。

A ①平成十年度は事務事業の簡素化、定員管理の徹底、公債残高の累増の抑制を基本的な柱として、財政構造改革の出発点にしたいと考えております。しかしながら、行財政改革というものは、単年度でなしうるものではなく、今後五年間を目標に、徐々に財政指数を改善したいと考えております。具体的には、九十%まで達している経常収支比率を、当面八十%まで改善すべく努力をいたしてまいります。また、十七%まで達しております公債費比率につきましても、その比率を十五%以下に抑制するとともに、今後も交付税算入のある良質の起債を起すように努め、起債制限比率を十%以下にまで下げられるよう努力いたします。

②現在、平成八年度に策定いたしました行政改革大綱に基づき、組織構の見直しを進めているところでございます。課の統廃合につきましても、昨年度、教育行政の効率的な推進を図るため、教育委員会内部を二課に統合したところでございます。これからは、行政需要に弾力的かつ的確に対応できる効率のよい課の統合を進めてまいりたいと考えております。次に、管理職ポストについてでございますが、今後も課の統合を進めていく中で削減に努めてまいりたいと考えております。また、出先機関につきましては、行政改革を進めていく中で、庁内の課長が兼務できる場合は兼務により管理職ポストの削減に努めたいと考えております。

③県との職員交流につきましては、現在も四名を派遣しており、今後も二名ないし三名の職員を派遣し、県との交流を図りたいと考えております。また、一旦途絶えておりました県からの職員の派遣につきましても、今年度から二名の派遣をお願いしているところでございます。当面する重要施策にあたっては、いいており、県との連絡調整等をお願いしているところであります。今後も、状況を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

パソコンリース不正契約

Q 中学校教材用パソコンリース事業不正契約について、次の点について伺う。

①今後の契約等の処置方法について。

②事件と市の体制(業者との慣れあい・職員の資質等)について。

③(仮称)小浜市職員倫理条例の制定について。

①小浜市とシャープファイナンス、共栄会との三者で契約した賃貸借契約書の取り扱いにつきましては、「教育現場に支障をきたさない」、「市の財政に新たな負担をかけない」、「ファイナンス会社に迷惑をかけない」の三点をベースに検討をしております。その結果、パソコンリース契約の共栄会を取消し、その業務を全てシャープファイナンスが履行するというかたちで契約の変更を行う考えであります。この経費につきましては、保守メンテナンス業務は、全て当初契約額に含まれておりますので、シャープファイナンス、または、その指定する者がその業務を行うこととなります。

②職員研修等により、公務員の基本理念を今一度徹底させ、職務執行の公正さに対する市民の信頼を確保してまいりたいと考えております。また、昨年十一月から工事検査課において、工事関係だけでなく物品等の入札および検査についても行うこととなりました。また、同一課での長期にわたる職員については、異動等により新しい職場において、新しい発想で仕事を進めるような体制づくりを図ってまいりたいと考えております。

③当市はこれまで職員の倫理に関する規程では、事務処理に関する服務紀綱正については、その都度、文書で各課に通知し、徹底を図ってまいりました。しかしながら、全国的に公務員の不祥事が多発していることもあり、行政に対する信頼感を高めるためにも、また、公務の信頼確保のためにも、国の公務員倫理法案を参考に、新たな綱紀綱正の方策や倫理規定の制定を考えてまいります。

行財政改革

Q 市の財政節約計画で、今年一年間でいくらの節約が見込めるのか。

A お尋ねの財政の節約につきましては、具体的には、事務事業の見直しで五千七百万円余り、八名の職員減で五千万円余り、補助金の削減で三千万円余りが節約できるものと考えております。この節約分は高齢化対策費、グリーンセンターの建設などの投資的経費、市債の償還金などに充てさせていただきますこととなります。市民の皆様には、今後ご辛抱をしていただかなければならない部分もでてまいります。健康全財政あつてこそ小浜の将来があるわけでございます。どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

福祉と介護保険

Q 福祉と介護保険について、次の点について伺う。

①財政構造改革法に基づいて国の補助金が減らされているが、小浜市ではどうなるのか。

②介護保険制度の実施とともに、現在の福祉施策で介護を受けている人が、今後サービスを受けられなくなることも予想されるが、その対策についてどのように考えているか。

A ①昨年十二月に公布された「財政構造改革の推進に関する特別措置法」により、福祉関係に關しましては、社会保障制度のあり方を中心に検討するものであり、これら経費の増加額をできる限り抑制する内容となっております。現在確認できるもので制度改正によるものは、老人保健法に基づく、ガン検診のみであり、事業廃止によるものは、妊婦検診等について国庫負担が廃止

となったことでございます。国庫負担が廃止となったものの、健康行政の後退につながることは許されず、引き続き、ガン検診や妊婦検診費用を一般財源で充当させていただきます。

②介護保険制度は大原則として、国民の共同連帯の理念に基づく制度であり、全ての被保険者に負担能力に応じた保険料を求め、必要な費用を賄う制度であります。全国市長会では、「介護保険制度のスタート時において「保険あつて介護なし」といわれることのないよう、幾度となく意見や決議を行ってきたところがあります。また、昨年十二月二日の参議院厚生委員会では、介護保険法案に対する十九項目の付帯決議が行われ、その中で六十五才を対象に、保険料や利用料に係る高額介護サービス費について、所得、資産、生活実態を踏まえ、低所得の高齢者に対して配慮することを明記しております。さらに、三月二日の衆議院予算委員会の中で、厚生大臣から、低所得者の受給者負担軽減を図るため、今後検討するという発言があったところであります。いずれにいたしましても、国がこれらを踏まえた中で、平成十年度末に公布予定の政省令に反映されるのではないかと理解しております。

小・中学校の コンピューター教育

Q 小・中学校のコンピューター教育について、次の点について伺う。

①本市コンピューター教育の現状について。



中名田小学校

②二〇〇三年までの基本的教育方針について。

③教育メニユーについて。

④インターネット、LAN構想について。

⑤長期間のリース契約の機能性、合理性について。

A ①小学校につきましては、「触れ、慣れ、親しむ」ことを目的に、絵を描いたり、ゲームに取り組んだり、またワープロ、算数の計算ドリルにも利用しています。中名田小学校では「こねっと・プラン」に加入し、インターネットを活用しております。中学校では、技術家庭科の情報基礎の領域を中心として、各教科や特別活動、クラブ活動、部活動で利用しております。

②児童生徒自らが設定した学習課題を主体的、能動的に追求、思考し、自分の考えを作成・表現し、それを伝達交流するための知的道具としての情報手段の一つとして、コンピュータ教育をとらえております。特に自己教育力、問題解決能力、表現・コミュニケーション能力の育成に役立てたいと考えております。二〇〇三年までに中学校ではクラスで一人一台、小学校では二人に一台の整備を図るよう、文部省より通達がなされており、通達にそった整備を進めてまいります。

③平成三年度に文部省より出された「情報教育の手引」により、通信用機器の活用、日本語ワードプロセッサ機能の活用、データベース機能の活用、シミュレーション機能の活用、グラフィック機能の活用、ミュージック機能の活用が示されており、これらの機能を活用してそれぞれの児童生徒の発展段階に応じて体系的に進めていくことを基本方針としております。

④インターネットの導入は、従来

の教室の中での教育から、教室の枠を越え、時間的・空間的に広がった知的創造の場、学びの場を広げることが可能になり、子供たちの夢が広がるものと思っております。LANにつきましては、教室内・学校内LANによりまして、子供たちの主体的な学習を相互に高めていくことが可能と考えております。

⑤買取方式では、導入時の購入資金の負担が大きく、予算上の制約もあり、各学校に必要な整備ができない状況であります。レンタル・リース方式では、国の財源措置もなされており、コンピュータの導入がやりやすくなっております。リース期間につきましては、情報通信機器の発達は日進月歩であり、三年程度のレンタル方式が機能的に優れていると思われませんが、市内の学校数を考慮いたしますと、長期のリースがよいと判断したところでございます。

Q ①三人体制にしたことよ

公民館事業

て、公民館事業はどう変わったのか。また、今後の事業内容をどのように考えているのか。

②三人体制を今後も継続していくのか。

③公民館を含む出先機関の責任者について、どのように考えているのか。

A ①公民館事業は、住民の健康増進を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とす

るものでござ

います。その目的達成のため各種等級、講演会などを実施するほか、地区によりましては各種同盟会、団体等の事務局を公民館が預かりしております。公民館は行政と住民が最も接する場所であり、社会福祉の増進のため、今後とも一層必要になってくるかと考えております。

②平成五年度より行政改革の一環として、公民館長を非常勤嘱託とし、経費の削減に努めてまいりました。現在、中央公民館と雲浜公民館を除く十一館で館長を非常勤嘱託としておられるところでございます。今後とも、職員削減に終始することなく、職員一人ひとりが意識を高め、効率的な業務を遂行できるよう職員の意識改革、研修にも力を入れてまいります。

③館長をできるだけ地元に関係のある方をお願いし、地元との結びつきを強くするとともに、地元住民サービスにもよりきめ細かく対応できるように考えております。

ユース・ホステル跡地の整備

Q まち全体を展望できる場所をつくることは、まちづくりを推進していくうえで重要であると考えています。ユース・ホステル跡地の整備を含めた海望山展望台周辺の整備、また県立大学交流センター北側を眺望広場として整備していくことをどのように考えているのか。

A まち全体を展望できる場所として、海望山一帯は市街地と小浜湾が一望できる見晴らしのよい散策コ

ースとして、市民の皆様にご利用いただいているところでございます。また、ユース・ホステル跡地につきましても、星の見える広場として整備する方針で、現在、県に要望しているところでございます。県では環境庁の補助事業として十年度事業で要望しており、国のヒヤリングも終了したと聞いております。施設の概要につきましては、天然芝生を全面に張り、ログハウス一棟、数台のベンチと駐車場を確保し、周囲の自然環境にも十分配慮するよう予定しております。

次に、県立大学小浜キャンパス内の眺望広場についてであります。大学の建設当初から交流センター側を緑地ゾーンとして整備し、大学と市民との交流の場として広く利用されるよう計画されたところであります。しかしながら、大学は、あくまでも学生の勉学、研究等のための施設であり、通常の公園的な施設とはその目的が異なっております。特に、この広場を公園や観光的な施設として整備するとなりますと、トイレや休憩所の設置、あるいは騒音やゴミ対策等も必要となり、また大学の一部という特殊な条件下でもあることから、周辺の環境にも充分配慮する必要があります。現在、この広場は、夏の花火大会などにおいて、多くの皆様に利用されており、今後もこのような形でご利用いただければよいのではないかと考えております。

予算計上されているが、達成の見込みはあるのか。予算編成に際して、どのような方針で立案し、取り組もうとしているのか。

A 小浜ロッジの利用人員につきましては、平成五年度にピークとなったものの、その後は景気の冷え込み、停滞から徐々に宿泊者数、休憩者数とも減少しております。このような厳しい現状の中にあつて、平成十年度の経営にあたりましては、人件費を中心とします固定経費の引下げを図り、利益を上げるよう努力してまいります。損益改善策につきましては、今後、単年度収支で黒字決算を目指し、累積欠損金を減らしたいと考えております。

パソコン問題

Q パソコン問題に対する市民の疑念や不信感に対して、市の信頼回復と理解を得るため、市長はあらゆる方法で経緯と対処等について情報を発信すべきであると思うが、その時期と方法について、どのように考えておられるのか。

A パソコン問題に関する市民の皆様への説明につきましては、非常に大切なことであると考えております。お尋ねの時期につきましては、この三月議会閉会後に予定しております。小浜市とシャープファイナンスとの賃貸借変更契約の締結が完了した時点を節目と考えております。また、その方法につきましては、毎月発行しております全世帯配布の「広報おばま」の紙面により、対応したいと考えております。

小浜市営国民宿舎(小浜ロッジ)事業の損益について、過去三年間赤字決算であり、九年度決算についても赤字見込みである。一方、平成十年度予算では経常損益をゼロで

小浜市営国民宿舎事業

小浜市営国民宿舎(小浜ロッジ)事業の損益について、過去三年間赤字決算であり、九年度決算についても赤字見込みである。一方、平成十年度予算では経常損益をゼロで



小浜ロッジ



今富公民館



ユース・ホステル跡地

総務常任委員会 (4月14日)

《視察先》

- ・嶺南西養護学校
- ・若狭総合公園温水プール
- ・都市と農村体験館 (箸会館)
- ・一般廃棄物最終処分場
- ・海浜小公園



嶺南西養護学校 (羽賀)

建設常任委員会 (4月10日)

《視察先》

- ・近畿自動車道敦賀線
- ・小浜浄化センター
- ・谷田部水源地
- ・市道の場線道路改良事業
- ・市道丸山奈胡線道路改良事業
- ・若狭総合公園温水プール
- ・梅田、山手市営住宅解体工事
- ・北部中継ポンプ場
- ・海浜小公園



近畿自動車道敦賀線 (岡津)

産業経済常任委員会 (4月13日)

《視察先》

- ・阿納釣堀
- ・都市と農村体験館 (箸会館)
- ・若狭総合公園温水プール
- ・市行造林
- ・企業団地
- ・西街道 (松永トンネル)
- ・松永農業集落排水処理場
- ・国富農業集落排水処理場



都市と農村体験館 (福谷)

教育民生常任委員会 (4月16日)

《視察先》

- ・一般廃棄物最終処分場
- ・若狭総合公園温水プール
- ・嶺南西養護学校
- ・口名田保育園
- ・クリーンセンター建設地
- ・若狭霊場
- ・清掃センター
- ・飯盛寺



クリーンセンター建設地 (谷田部)

管内行政視察実施

平成十年四月十日から十六日にかけて、小浜市議会各常任委員会が管内行政視察を実施いたしました。各委員会の視察先は次のとおりです。